文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属　区民部経済課産業振興係
問合せ先　03 － 5803 － 1173

1 補助金の名称等

6年度調査

補助金の名称	中小企業等資金融資あっせん								
根拠規定等	文京区中小企業等資金融資あっせん制度運営要綱、文京区小口零細企業保証制度対応融資あっせん制度運営要綱、文京区設小売市場店舗移転支援資金融資あっせん等事業実施要綱								
創設年月			年		月	経過年数〔自動計算〕		終了予定年月	
見直し年月	令和	6	年	4	月	経過年数〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	・現下の経済変動に対応する特別融資について、あっせん対象の変更 ・現下の経済変動に対応するための特別融資について、あっせん要件の変更 ・イノベーション活用型地域産業振興資金の新設								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	4 産業経済費	1 商工費	3 融資事業費	1 中小企業等資金融資あっせん	1 利子補給	117			
補助金の種別	☐ 奨励的補助　☐ 施設運営補助　☐ 扶助的補助　☐ 投資的補助　☑ 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	中小企業者、小規模企業者、組合及び任意団体の育成及び振興に寄与するため、融資あっせんが実行された事業者に対し利子の一部を補給する。					
補助事業等の内容	・区内に主たる事業所(法人企業は本店登記も)があり、1年以上同一事業を営んでいて、申請日までに納付すべき住民税・事業税が完納されていること。 ・東京信用保証協会の定める「保証対象業種」を営んでいて、返済能力を有すること。 ・個人事業者は収入金額の過半数を当該事業から得ていること。					
補助対象経費の内容	あっせんした融資が実行された金額に係る利息の一部。 (融資メニューにより利子補給の率が異なる)					
補助事業者等	☐ 区民　☐ 地域活動団体　☐ NPO（特定非営利活動団体）　☑ 事業者　☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	☐ 定率〔補助率　　〕　☐ 定額〔補助額　　〕 ☐ 補助単価〔補助単価　　単位　　〕　☐ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 0.2～1.7%					
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 利子補給の計算式：残高×利子補給率×対象日数÷365 上記計算式に基づき四半期ごとに算出					
公募の状況	ホームページ、区報、パンフレット					
実績報告書時における使途の確認方法	☐ 領収書　☐ 契約書　☐ 決算書　☐ 成果物　☑ その他〔利子補給金計算書〕					
補助・単独の状況	☑ 区単独 ☐ 補助（区上乗せ無し） ☐ 補助（区上乗せ有	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

（件、千円）

項目	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）
交付（見込み）件数	10,689	12,227	13,587	19,262
決算（予算）額	210,679	252,905	295,586	336,400
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	210,679	252,905	295,586	336,400
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○：適合、△：適合しているが課題あり、×：不適合、－：非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由（△、×の場合のみ記載）
必要性（公益性）	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性（有効性）	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性（適格性）（妥当性）※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	融資を受ける際の経費負担を軽減することで、企業の資金繰りを支援し、区内中小企業者、小規模企業者、組合及び任意団体の育成及び振興に寄与した。
課題	社会情勢に応じて、適宜適切な制度の見直しやメニュー新設を行う必要がある。
今後の方向性	今後も物価高高騰や原油高高騰等の社会情勢に応じて、制度の見直し、拡充を図る。